

もう持っていますか??

マイナンバーカード

国は令和4年度中にほぼ全国民がマイナンバーカードを取得する目標を掲げており、新たな施策としてマイナポイント第2弾が始まりました。また、75歳以上の後期高齢者医療制度の被保険者の方でマイナンバーカードの交付申請をまだ行っていない方へ QR コード付き申請用紙が順次送付されています。

そこで、吉見町では、QR コード付き申請用紙を活用しオンライン申請を誰でも簡単にできるように、リモートで支援できる取り組みを行います。

リモート支援

電話1本で解決

こんな方に向いています

- ✓ QR コード付き申請用紙が手元にある
- ✓ QR コードを読み取れるスマホ又はパソコンがある
- ✓ 申請用の写真を自分でスマホ、カメラで撮影できる

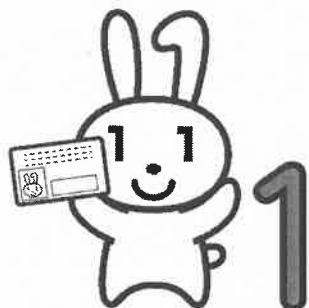
職員による窓口支援

撮影無料

こんな方に向いています

- ✓ QR コード付き申請用紙はあるが申請がわからない
- ✓ スマホやパソコンの操作が苦手
- ✓ 対面で支援してもらいたい

※申請時に来庁していただく必要があります



まずは、お電話を

吉見町マイナンバーコールセンター（総合政策課内）

0493-54-5026

第2弾

マイナンバーカードで
マイナポイント

最大

20,000円分の

マイナポイントがもらえる!

お好きな
キャッシュレス
決済サービスで
使える!

マイナンバーカードの
新規取得等で

5,000円分

※1, 2

健康保険証としての
利用申込みで

7,500円分

※3

公金受取口座の
登録で

7,500円分

※3

マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使って、マイナポイントの申込みを行う必要があります。

※1マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。※2マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含まれます。※3「健康保険証としての利用申込み」「公金受取口座の登録」によるマイナポイント付与は準備ができ次第開始する予定です。詳細はマイナポイント事業ホームページにてご確認ください。

マイナポイントの利用は安心・安全です!

- マイナポイントの申込みにはマイナンバーカードの「電子証明書」を使うので、なりすましなどの悪用は困難です。
- 国が買い物履歴を収集・保有することはできません。



最新の情報はマイナポイント事業
ホームページをご覧ください!

マイナポイント



⚠️ マイナポイント事業をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問等には十分注意してください。

⚠️ マイナポイントの申込みのサポートは、マイナポイント事業ホームページ記載の「マイナポイント手続スポット」でお受けください。